

2022

9

No.327

「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」をめざして

いばらきの 社会福祉

Social Welfare of IBARAKI

ふくし“きらり人。”
任命しました！



ふくし“きらり人。” 米川 直貴 さん

Contents

2 3

令和3年度事業実績報告・決算
令和4年度事業計画・予算

8 9

ふくし“きらり人。”
社会福祉法人水戸市社会福祉協議会
米川 直貴 さん

4 5

社会福祉事業従事者研修のご案内
職場体験のご案内
福祉サービスを利用している方へ
のお知らせ

10

教育支援資金貸付制度のご案内

11

インフォメーション

6 7

地域福祉活動レポート
野木 利三郎 さん

12

わかち合おうみんなの善意



はんどちゃんの紹介

はんどちゃんは、「福祉コミュニケーションづくり県民運動」のキャラクターとして茨城県社会福祉協議会、茨城県内の市町村社会福祉協議会を中心に活躍しています。

令和3年度事業実績報告・決算

令和2年度に続き、令和3年度もコロナ禍の中での一年となりましたが、緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置により経済活動等が制限された一方で、全県をあげてワクチン接種が推奨され、また、新たな生活様式として、県内各界でリモート会議やテレワークなどが進展した一年でもありました。

本会では、「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」のため、第5次茨城県地域福祉活動推進プランに基づき、事業を展開したところですが、コロナ禍の中、災害ボランティアセンター運営訓練や、いばらきねりんスポーツ大会など、いくつかの事業が中止を余儀なくされたものの、事務局内にリモート会議や動画配信を実施するための設備や資機材を整備するなどICT環境が改善したことにより、中止となった事業は、前年度に比べほぼ半減しました。

県社協の主な取り組み

- 緊急小口資金等特例貸付（コロナ特例）の令和3年度末時点の実績は、令和2年度末から、約2万4千件増えて累計約7万件に、貸付決定額は約103億円増えて、累計約265億円の規模にのびりました。
- 社会福祉事業従事者研修は、年間を通じて、ライブ配信や動画配信などのオンライン形式で開催しました。
- 「いばらき型災害ボランティアセンター運営支援システム（通称：IVOS）」^{アイボス}の運用を開始しました。
- 災害ボランティアの活動促進のため、災害初動期対応チーム員の研修会を開催しました。
- 災害派遣福祉チーム員（DWAT）の登録研修及びフォローアップ研修を開催しました。
- 成年後見制度の利用促進のため、担当者研修や地域ごとの検討会をリモート会議により開催しました。
- 高齢者を対象に認知機能の改善や孤立の防止の効果が期待できるeスポーツの体験会を開催しました。

令和3年度一般会計決算報告

【収入の部】 (単位：千円)

勘定科目	決算額
会費収入	22,661
寄附金収入	25,045
経常経費補助金収入	326,903
受託金収入	115,312
貸付事業収入	150
事業収入	32,979
負担金収入	4,147
受取利息配当金収入	86,498
その他の収入	93,718
施設整備等補助金収入	2,298
施設整備等寄附金収入	128
固定資産売却収入	1,338
貸付資金補助金収入	242,188
積立資産取崩収入	531,850
生活福祉資金会計繰入金収入	729
拠点区分間繰入金収入	25,293
サービス区分間繰入金収入	14,623
その他の活動による収入	779,092
前期末支払資金残高	857,935
収入合計	3,162,887

【支出の部】 (単位：千円)

勘定科目	決算額
人件費支出	294,946
事業費支出	667,870
事務費支出	25,465
分担金支出	1,479
助成金支出	82,457
負担金支出	462
施設職員退職手当事業支出	20,402
流動資産評価損等による資金減少額	21
固定資産取得支出	4,321
基金積立資産支出	6,265
積立資産支出	774,580
拠点区分間繰入金支出	25,294
サービス区分間繰入金支出	14,623
その他の活動による支出	776,867
予備費支出	0
当期末支払資金残高	467,835
支出合計	3,162,887

令和4年度事業計画・予算

新型コロナウイルスのパンデミックは、2年を経ても収束の目途が立たず、この間の経済活動の制約は、特に、非正規雇用者、ひとり親世帯、外国人住民など、生活基盤の弱い方々の生活に深刻な影響を及ぼしています。他方、コロナ禍において浮き彫りとなった課題に対し、フードバンクや子ども食堂などによる生活困窮世帯への支援などの取り組みが広がりを見せています。

こうしたなか、本会の第5次地域福祉活動推進プランは4年目を迎え、コロナ禍においても、基本理念である「だれもが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」に向け、「はんどちゃんネットワーク運動」によりサロンづくりを推進し、住民が支え合い、共に生きる地域づくりに取り組めます。

また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を見据え、深刻化する福祉、介護等の人材不足に対し、福祉人材センターの活動の充実や介護福祉士修学資金等の貸付けによる人材確保に努めるとともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進、福祉サービスの利用援助に取り組んでまいります。

重点 目標

- 住民参加と福祉コミュニティづくりの推進
- 福祉サービス利用者への支援
- 社会福祉事業の充実・活性化への支援
- 新たな生活課題への対応
- 県社協の組織の充実

令和4年度一般会計予算

【収入の部】

(単位：千円)

勘定科目	予算額
会費収入	23,268
寄附金収入	12,267
経常経費補助金収入	323,297
受託金収入	145,180
貸付事業収入	187
事業収入	20,817
負担金収入	4,658
受取利息配当金収入	88,119
その他の収入	21,188
貸付資金補助金収入	221,441
積立資産取崩収入	476,421
生活福祉資金会計繰入金収入	1,166
拠点区分間繰入金収入	9,661
サービス区分間繰入金収入	38,261
その他の活動による収入	790,906
前期末支払資金残高	336,249
収入合計	2,513,086

【支出の部】

(単位：千円)

勘定科目	予算額
人件費支出	265,504
事業費支出	862,815
事務費支出	37,114
分担金支出	1,541
助成金支出	88,667
負担金支出	1,267
施設職員退職手当事業支出	17,429
固定資産取得支出	122
基金積立資産支出	1,459
積立資産支出	267,768
拠点区分間繰入金支出	9,661
サービス区分間繰入金支出	38,261
その他の活動による支出	851,692
予備費支出	69,786
支出合計	2,513,086



社会福祉事業従事者研修のご案内

社会福祉事業従事者研修事業は、茨城県内の社会福祉施設・事業所等に従事する役職員の更なる資質向上を図るため、職種別・階層別にさまざまな研修を実施しています。

職員の定着の観点からも、組織として、研修計画を立てて取り組みましょう。

研修システムページに、今年度の研修体系表及び月別予定表を掲載しています。

(11月、12月に開催予定の研修)

- ✓社会福祉施設等看護職員研修 11月2日
- ✓広報研修 ～ブランディングの視点～ 11月8日
- ✓リスクマネジメント研修(高齢・障害分野) 11月30日

※介護保険の安全対策体制加算対象研修です。

- ✓アンガーマネジメント研修 12月1日
- ✓メンタルタフネス研修 12月5日

◎Zoomを使ったオンライン研修が主ですが、演習も多く取り入れており、他の事業所の方と意見交換することもできます。

◎録画配信研修も実施しております。好きな場所で好きな時間に何度でも視聴できます。

◎詳細は、「茨城県社協研修システム」ページをご覧ください。

問 福祉人材・研修部
TEL : 029-244-3755



研修システム HP ▶



職場体験のご案内

福祉・介護の仕事に関心がある方を対象に、実際の福祉・介護の現場を体験し、魅力を感じていただくことを目的に、職場体験の申し込みを受け付けています。資格や経験は不要なので、この機会に福祉のお仕事に触れてみてはいかがでしょうか。



実施期間	令和４年７月１日（金）～令和５年２月２８日（火）	 ▲職場体験 HP
対象	中学生以上の方 ※資格・経験は不問	
体験先	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、 デイサービス 等	
体験内容	各施設事業所が用意する体験プログラム ＊利用者の介護・介助・作業補助 ＊利用者との交流	
その他	・施設・事業所によって健康診断等が必要な場合があります。 ・交通費・昼食代は各自負担となります。 ・興味のある方は、右上段の QR コードの読込、茨城県福祉人材センター にお問い合わせください。	

問 茨城県福祉人材センター TEL : 029-244-4544

福祉サービスを利用している方へのお知らせ

福祉サービスを利用して困ったことや悩んでいることがありましたら、まずサービスを利用している事業所の相談窓口にご相談ください。

事業所では、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員が苦情への対応をしています。

事業所で解決できないときや直接言いにくいときは、茨城県運営適正化委員会にご相談ください。福祉施設などを利用されている方々の、利用中の困りごとや悩みのご相談を受け付け、解決に向けたお手伝いをします。

利用できる方

福祉サービスを利用されているご本人や、その家族、代理人などです。

相談の対象

子ども、障がい者、高齢者などを対象とした、施設や在宅での福祉サービス全般に関する苦情をお受けします（社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業において提供されるサービス）。



相談受付

まず、運営適正化委員会の職員が相談を受け付けます。相談内容に応じて、弁護士、医師、社会福祉士、大学教授などの専門家が助言等を行います。

相談の方法

直接来所（事前予約が必要）されるか、電話、Eメール、手紙等でご相談を受け付けています。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

また、匿名のご相談もお受けいたしますが、事業所に事情を聞くことが難しくなるので、話し合いによる解決は困難となることがあります。



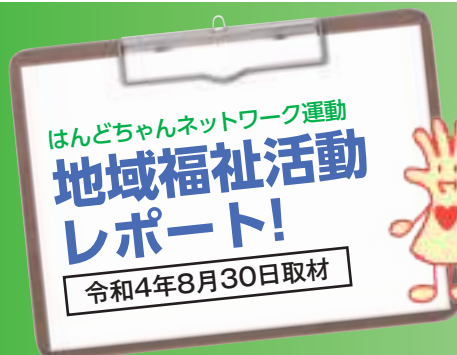
相談を受ける時間

月～金曜日 午前9時～午後5時

《土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く》

福祉サービスの苦情相談HP▶





野木 利三郎さん



「座右の銘は、人を助けて我が身助かる」

ボランティア歴 43 年、94 歳の今も現役で活動

那珂市の野木利三郎さんは、昭和 54 年、51 歳の時からボランティア活動を続け、94 歳になった現在も切手整理や雑巾づくりなどに取り組む毎日です。野木さんは 27 歳の時に、大工職から県職員に転職し、管財課に勤務。「県庁の管財課はボランティア活動が盛んな部署でした。また、知事公舎の管理を担当していたので、知事夫人と接する機会も多く、夫人が古切手を収集し恵まれない人の役に立てる活動を行っていたのを知り、お手伝いを始めたのがボランティア活動を始めたきっかけです」と当時を振り返ります。

経験を生かした幅広いボランティア活動を継続

県職員時代は、庁内の使用済み切手を管財課で回収し、寄付をしていました。県庁を退職後、平成 23 年からは那珂市の使用済み切手収集ボランティアサークル「ポピー」に入会。平成 29 年 8 月からは、県社協の使用済み整理のボランティアとして協力いただいています。これまでに整理した切手は、県社協の分だけでも 530 万枚を超えました。

雑巾はタオルを手縫いし、1 日 15 枚から 20 枚をつくります。「針に糸を通

すところから始めるので、糸が通せなくなったらできない」と話しますが、きれいに縫い上げられた雑巾は学校や施設で人気です。また、老人施設でおしり拭き用に使う布をきれいに漂白し適度な大きさに裁断する作業もしています。



▲針の糸通しもスムーズ

野木さんがこれまで行ってきたボランティア活動は幅広く、平成 7 年に 67 歳で第二の職場を退職後、那珂市の社協から視覚障害者をサポートするボランティアサークルを立ち上げる話があり、平成 8 年 2 月に有志 26 名で「サークルひばり」を結成し、平成 23 年までガイドヘルパーの活動を行いました。そのほかにも大工職の経験を生かして、障害者宅の手すりや柵の取り付け、段差の解消などの住宅改修工事もボランティアで行ってきました。平成 21 年には那珂市清水洞の上公園に、「清水洞の上自然を守る会」の依頼により四阿^{あずまや}を新築しました。「今は家での活動が中心

ですが、障害のある方の自宅の草取りボランティアは続けています。1日3時間、朝と午後に分けて無理のないようにしています」とお元気に活動を続けています。



▲清水洞の上公園の四阿

大切なのは、 相手の身になって行うこと

これまで活動を続けてきた理由をうかがうと、「ボケ防止です。何もしないでいたらボケてしまうので、ボケ防止に重点を置いて、今できることを無理のない程度にやっています」と話されますが、野木さんの1日はほとんどの時間が切手の整理と裁縫、そして草取りなどボランティア活動で忙しく過ごしています。そんな野木さんが大切にしていることは、「あくまでも相手の身になって行うこと」と言います。雑巾やおしりふきも、使う人が使いやすいように、きれいにアイロンで仕上げてあるので特に喜ばれるそうです。また、「何事も8分目、あと2分は残しておく。無理してもほめられないから、ほどほどにしています。年は年なりの無理をしない活動をする 것도大切です」と話していました。

55 歳から続ける もう一つのコツコツ

野木さんはボランティア活動の他に、55歳の時から長年にわたり定期的に、那珂市社協、日本赤十字社、日本ユニセフ、県社協への寄付を続けています。「94歳まで生きていれば波乱万丈で、いいこともあれば悪いこともありました。20歳で大工になり、県職員の家を修理に行ったことがきっかけで県庁に入りました。入庁当時給料は大工時代の半分になりましたが、今考えれば転職してよかったと思います。今は不自由なく暮らせていますから、残った年金から寄付をしています。恩返しをしている気持ちです」と話されていました。



▲78歳で著した自伝

これまでの功績により、昭和57年に切手収集活動に対する茨城県知事表彰、昭和61年に日本善行会会長賞（銅賞）、平成12年に茨城県視覚障害者協会から障害者ガイドヘルパー奉仕に貢献したことによる感謝状、平成19年に日本善行会会長賞（銀賞）、平成27年に小平奨励賞、平成29年に厚生労働大臣賞など多くの賞を受賞しています。これらの賞が、野木さんのボランティア活動の軌跡であり活力になっています。

※ご本人の発言内容は、そのままの表現で掲載しております。

ふくしまっぴい。



よねかわ なお き
米川 直貴さん

社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会



水戸市社会福祉協議会の権利擁護サポートセンターでは、認知症、知的障害、精神障害などの理由により、判断能力に支援を要する方の権利を擁護するとともに、権利が損なわれた場合に相談に応じ、住み慣れた地域において安心して暮らし続けられるように支援することを目的として「県央

地域成年後見支援事業」と「日常生活自立支援事業」に取り組んでいます。

米川さんが担当しているのは、判断能力に支援を要する方に対し、家庭裁判所が選任した成年後見人等が、不動産や預貯金等の財産を管理したり、施設への入所に関する契約等の法律行為を行う「成年後見制度」に関する相談業務、社協が成年後見人等となる法人後見での利用者支援、さらにはパンフレット等の啓発資料の作成、ホームページやSNS等での普及啓発などです。「今後、高齢化が進み、認知症の方も増え、さらに成年後見制度の必要性が高まると言われています。現在も成年後見制度の利用が望ましい方が利用できていない



成年後見制度で 安心できる日々をサポート。



のではないかとされており、必要な方が制度を利用できるよう、地域住民や専門職等への啓発活動に取り組んでいるところです。ただ利用者が増えればいいということではなく、検討されている方の課題が、他の制度や社会資源によって補えないかと、よく話を聞きながらその方に合った支援を一緒に考えています」と米川さん。

「ありがとう」と言ってもらえることがやりがい

常磐大学で福祉を学んだことをきっかけに福祉の仕事に就いたと米川さん。在学中の社会福祉援助技術実習では、地元の社協で1か月近く体験。「社協は子どもから高齢者まで、幅広い年齢や様々な状況にある方と接することができるのと同時に、地域の課題解決のために地域住民と協働する団体であることを体感し、社協で働きたいという気持ちが強くなりました」と当時の思いを話していました。

仕事のやりがいを感じる時は、「成年後見制度を必要な時に利用できる、もしくは困っている方に紹介できるぐらい、誰もが知っている制度にしていきたいと普及啓発や相談に応じておりますが、そのために効果的な方法や伝え方を考える中で難しさと同時にやりがいを感じます」とのこと。また、利用者や相談者に合った支援方法やアプローチを考え、関係者と連携しながら取り組み、本人や家族から「よかったわ」とか「ありがとう」と言ってもらえることも大きなやりがいになっているということです。

支援に100点満点はないから奥深い

「どんな人にも意思があり、何かを選択しなくてはいけない場面では意思決定のお手伝いをします。意思表示は、言葉からだけでなく、文字や絵にしてコミュニケーションをとったり、表現が難しそうな方でも、表情やまばたきなどから読み取ることもあります。また、関係者も交えて、複数回お会いしたりして、その方の意思を確認していきます」。その際に重要となるのが、関係機関との連携です。在宅の方の場合は、ケアマネージャー、

ヘルパー、医師、看護師、福祉機器の会社等とともに取り組みます。さらにサポートセンターには、米川さんを含め3名の社会福祉士がいるので、一緒に訪問したり相談をしながら進めています。

大変な仕事だからこそ感じる魅力もあり、それは「福祉の仕事の奥深さ」なのだと思います。「支援に100点満点はないと感じています。相談者や利用者にとって何が良い支援なのかを日々模索しています。支援者として状況・環境などを考慮し、本人に良い支援を考えていますが、それが本人の希望と合致するとは限りません。本人の希望を尊重し、その人らしく暮らせるよう、本人も含め関係者と話をしながら、支援していくことは奥深さがあります」と難しさを語ります。

目標は地域住民に頼られる存在になること

米川さんの今後の目標は、「何か困ったことがあったら相談してみようと思える社協にしていきたいし、まずは米川に相談してみようと言われるような職員になっていくことが目標です。また、現在担当している部署においては、成年後見制度をもっと普及させたいし、社会福祉援助技術実習などで学生等と関わる場合には、福祉の大事さや社協の魅力、現場で活躍できるようなポイントをしっかり伝えていきたいです」と語る意欲的な「きりり人」です。

人が好き、人と関わりたい人におすすめの仕事

福祉の仕事は、「人に関わる仕事に就きたいという人におすすめの仕事です」と米川さん。さらに求められるのは、「一人でできることには限界があるので、職場内でも、関係機関との調整でも、チームワークが求められます。チームワークを大事にする人が向いていると思います」とのこと。福祉の仕事を目指す人へのメッセージは、「人と接することが好き、人と関わりたいという人に、ぜひ飛び込んできてほしいです」と話していました。



進学希望者を応援しています ～教育支援資金貸付制度のご案内～

本会では、低所得世帯を対象に、高校、専門学校、短大、大学等に進学される際の費用を、無利子で貸付ける制度を実施しています。

「将来の夢があり進学したい（させたい）、けれど学費を支払うことが難しい…」と進学を断念される前に、お住まいの市町村の社会福祉協議会へ教育支援資金貸付制度についてご相談ください。



＜教育支援資金貸付制度の内容＞

資金種類	対象世帯	貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子
教育支援費	低所得世帯※1	高校 月額 35,000 円※2	学校卒業後 6 月	20 年	無利子
		専門 月額 60,000 円※2			
		短大 月額 60,000 円※2			
		大学 月額 65,000 円※2			
就学支度費		500,000 円			

※1…独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難であり、所得基準が生活保護法にいう生活扶助基準の概ね 1.7 倍以内の世帯

※2…教育支援費については、特に必要と認める場合、上記貸付限度額の 1.5 倍までを上限とすることが可能です。



教育支援資金以外にも、他機関が実施している各種奨学金があります。

教育支援資金貸付制度を利用する前にほかの制度をご検討ください。

【例】日本学生支援機構 ①給付奨学金制度 ②第一種（無利息）・第二種（利息有）奨学金制度
茨城県 ①茨城県奨学資金 ②母子父子寡婦福祉資金（修学資金）等

問 生活支援部 TEL：029-244-4559

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償！！

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 入院中の手術	65,000円		
	保険金 外来の手術	32,500円		
	通院保険金日額	4,000円		
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	○
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00～17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30～17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



INFORMATION

募集 茨城県福祉人材センター求職登録者募集中！！

茨城県福祉人材センターは、福祉の仕事（介護や保育など）に就きたい方と、福祉施設・事業所をつなぎます。無資格・未経験者でもご紹介できる仕事があります。福祉の仕事に興味のある方は、ぜひご相談ください。

お電話で

お電話でもご相談いただけます。
・どんな求人が出てののか教えてほしい。
・仕事内容について聞きたい。
そんな方はお電話ください。

WEBで

「福祉のお仕事」ホームページ（下記QRコード）から求職登録や、求人情報の検索ができます！
登録いただいた方には、希望にあった求人情報をご提供します。登録、利用は無料です。



福祉のお仕事 HP ▶



問 茨城県福祉人材センター TEL：029-244-4544

募集 「第27回茨城県健康福祉祭いばらきねんりん文化祭わくわく美術展」作品募集！

シニア世代の美術展「わくわく美術展」開催！ シニアの皆様の創作作品を募集しています。

申込期間	令和4年10月3日（月）～12月7日（水）	作品搬入	令和5年1月13日（金）～14日（土）
開催期間	令和5年2月25日（土）～3月2日（木）	部 門	日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真

※出品申込票に必要事項をご記入のうえ、茨城県社会福祉協議会にお申込みください。
詳細については、右記QRコードにより、ご確認ください。

いばらきねんりん文化祭HP▶



問 茨城わくわくセンター TEL：029-243-8989

募集 気軽に食品を寄付～きずなBOX～

本会では、セキショウ・ウェルビーイング福祉会館1階ロビーに「きずなBOX」を設置しています。

家庭で余っている食品を「きずなBOX」に持ち寄っていただくことで、「NPO法人フードバンク茨城」を通じて、生活に困っている方への食品の支援ができます。

ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

※常温保存可能なもので未開封、賞味期限が2か月以上残っているものをお願いします。

※要冷凍・冷蔵である食品や、生鮮食品は受け付けておりません。



わかち合おうみんなの善意 <令和4年4月～令和4年6月善意金等の預託と払い出し状況> (敬称略)

善意金

預託者名	金額 (円)
東洋羽毛北関東販売 (株) 茨城営業所	300,000
(株) ライズ	32,861
世界チョコレートフェスティバル実行委員会	60,000
野木 利三郎	20,000
茨城県遊技業防犯協会	1,500,000
合計	1,912,861



善意品

預託者名	善意品	払出先名
匿名	クラリーノランドセル 黒 22 個 赤 11 個 計 33 個	水戸市、城里町、東海村の各社会福祉協議会
いばらきコープ生活協同組合	茨城ロボッツ (プロバスケットボール) 公式戦観戦招待 28 名	県内社会福祉施設
(特非) Happy リレーいろいろ	不織布マスク 1 ケース (1 箱 50 枚入× 40 箱)	県社協
	アルコールハンドジェル 1 ケース (500ml× 20 本)	県社協
	フードドライブ (食料品・日用品)	城里町社会福祉協議会
(株) セブン-イレブン・ジャパン	食料品・日用品	守谷市、境町、潮来市、結城市、龍ヶ崎市、茨城町、ひたちなか市、日立市、東海村、那珂市、坂東市の各社会福祉協議会

使用済み切手・使用済みテレホンカード等

預託者名		
伊藤 伸子	(株)令和建材	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) 茨城支社
(有) 水穂工務店	生稲 裕子	眞子 勉
茨城平和大使協議会	小貝保育園	支倉 早奈
水戸五軒町郵便局	(一社) 茨城県自動車整備振興会	藤岡 弘子
加藤 隆雄	阿久津正晴法律事務所	
茨城県福祉部部長寿福祉課、障害福祉課、子ども政策局青少年家庭課 神栖市、常陸大宮市、小美玉市、取手市、水戸市、笠間市、守谷市、つくばみらい市、古河市、桜川市、筑西市、城里町、龍ヶ崎市、日立市、八千代町、阿見町、常総市、土浦市、ひたちなか市、茨城町の各社会福祉協議会		



茨城県遊技業防犯協会

東洋羽毛北関東販売 (株)
茨城営業所

(株) セブン-イレブン・ジャパン

世界チョコレートフェスティバル
実行委員会

いばらきの社会福祉

Social Welfare of IBARAKI

発行者／社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

〒310-8586 茨城県水戸市千波町1918

TEL:029-241-1133(代)

FAX:029-241-1434

ホームページ <https://www.ibaraki-welfare.or.jp>Facebook <https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>E-Mail ibashakyo@ibaraki-welfare.or.jp

※本誌が不要な方は恐れ入りますがご連絡ください。送付を停止させていただきます。

なお、ホームページからダウンロードしてご覧いただくこともできます。